

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ギフトカード配布事業	①物価高騰で生活への負担が増している状況を踏まえ、生活者に対する食料品の支援を含む家計負担軽減を図ることを目的とし、ギフトカードを配布する。 ②ギフトカード代と配布に係る事務費 ③配布金額 住民税非課税世帯員15,000人×10千円+それ以外の市民102,000人×5千円=660,000千円 事務費136,760千円 [内訳] 委託料 134,015千円 需用費(事務用品用) 200千円 人件費 2,545千円 ④全市民	R8.2	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	フードドライブ支援事業	①社会福祉協議会が市民及び市のフードドライブ、県社協やフードバンク奈良からの提供物、企業・事務所からの寄付などの食料品等を物価高騰対策として生活困窮子育て世帯に配付する事業を定期的に行っている。その社会福祉協議会の独自事業を支援する。 ②社会福祉協議会への事業補助金 ③事業啓発物品 900千円 イベント啓発チラシ代等 300千円 ④生駒市社会福祉協議会	R7.11	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業	①物価高騰に伴い、各家庭における食費負担が増していることから、経済的負担の軽減や、安心して学校生活を迎えられるよう、1か月間の給食費を無償化し、各家庭の生活を支援する。 ②賄材料費 ③小学校児童 4,400円×6,100名=26,840,000円 中学校生徒 4,800円×2,840名=13,632,000円 ④市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者 ※教職員分は含まない	R7.10	R7.10
4	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	賃上げ促進給付金事業	①物価高騰や最低賃金の上昇に直面する市内中小事業者に対し、賃上げ原資の一部を助成することで、当面の雇用維持と事業継続を支える。また、将来の賃金上昇圧力にも耐えうる強靱な経営体質の構築を促し、持続的な事業発展と地域経済の安定を図る。 ②賃上げを実施した市内中小企業等に対する補助金 ③補助金額70,000千円、事務委託料10,000千円、人件費3,061千円 ④市内中小事業者等	R8.2	R8.4以降
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設光熱水費高騰支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内介護保険事業所に対し、市民への安定的なサービス確保と事業継続や提供体制の継続を支援するため、給付金を交付する。 ②物価高騰の影響を受けた市内介護保険事業所への給付金 ③入所系:定員数100人×単価39,000円=3,900,000円 通所系:定員数63人×単価14,000円=882,000円 合計:4,782,000円 ④生駒市介護老人保健施設やすらぎの杜 優楽	R8.2	R8.4以降
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院事業会計繰出・補助	①光熱費等の高騰の影響を受けた生駒市立病院に対し、医療提供の負担を軽減し、安心して医療を受けられることができる体制を確保する。 ②事業の目的を達成するため、病院事業会計における生駒市立病院への交付金に充当 ③光熱費:49,000×210床=10,290千円、食材料費:37,200×210床=7,812千円 ④生駒市病院事業会計(生駒市立病院)	R8.2	R8.4以降